

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公開番号】特開2007-275871(P2007-275871A)

【公開日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2007-58648(P2007-58648)

【国際特許分類】

*B 01 D 63/10 (2006.01)*

【F I】

*B 01 D 63/10*

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月10日(2008.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

従って、本発明のスパイラル型膜エレメントは、図5に示すように、分離膜1、供給側流路材2、および透過側流路材3が積層状態で、有孔の中心管5の周囲にスパイラル状に巻回された円筒状巻回体Rを備えると共に、供給側流体と透過側流体の混合を防ぐための封止部が設けられている。封止部には、例えば、両端封止部11と外周側封止部12が含まれ、また、中心管5の周囲の封止を行ったために封止部13を形成してもよい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

次に、図6(b)に示すように、この分離膜ユニットUの複数を積層し、有孔の中心管5の周囲にスパイラル状に巻回した後、接着剤を硬化させるなどして、封止部11, 12, 13を形成する。その際、粘着テープをコイル状に巻き付けて、円筒状巻回体Rの形状を保持してもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

例えばデザインラベルのように、プラスチック層24に表示等を設ける場合、その外周面に纖維布補強樹脂層25が設けられると、纖維布の開口度が小さいと纖維布裏側のデザインラベル界面まで樹脂が到達せず、空気層が生じ密着性が低くなるために、デザインラベルの視認性が低下する。このような場合、視認性を満足させるためにはデザインラベル上(纖維布下)において、樹脂層を設けることで密着性を上げることができる。また、開口度が大きいガラスクロス等を使用することで、樹脂が纖維布裏側のデザインラベル界面まで侵入して、密着性を上げることが可能となる。また、纖維布の開口度が大きい場合、樹脂の含浸性が良好になるため、纖維布に樹脂を塗布しなくても、纖維補強樹脂層26を

構成する樹脂を移行させて、纖維布に樹脂を含浸させることも可能である。